

実績報告に際しての注意事項

実績報告に際してご提出頂く書類は、業務細則第16条の内容を確認のうえ期限を厳守してご提出ください。

1. 書類の提出方法と様式

HPに掲載するフォルダをダウンロードし、各フォルダに必要書類を保存のうえドロップボックスでご提出ください。
Excelファイル以外の書類や資料は、すべてPDF形式でご提出ください。

2. ご提出頂く書類

ご提出頂く書類の一覧は次ページの「実績報告に際してご提出頂く書類」の表を参考にしてください。
但し、実績報告の審査に際し、当該表に記載された以外の書類や資料の提出を依頼することがありますので、予めご承知おきください。

3. 災害バルク申請書類v5（Excelファイル）

交付申請に際して使用したExcelファイル（審査により修正した場合には修正後のExcelファイル）をご使用ください。
但し、交付決定後に計画変更等の承認申請や届出を行った場合には、計画変更後のExcelファイルをご使用ください。

4. 記載例等

「資料・様式の記載例」のページの21～30番をご確認ください。

実績報告に際してご提出頂く書類

フォルダ名		ご提出頂く書類に関する注意事項と審査のポイント等
1. 報告書等フォルダ	災害バルク 申請書類v5 (Excelファイルで提出)	入力シートに「交付決定日」と「補助金交付番号」「事業開始日(請負契約締結日or工事発注日)」「事業完了日(支払完了日)」が正しく記載されていることを確認します。
	(様式第12) 実績報告書	
	(別紙10) 運用計画	
	自治体との認知協定書等の写し (該当する場合)	
2. 購入及び支払いフォルダ	(別紙4) 誓約書	補助対象LPガス設備の設置日(検収日)や災害発生時の報告者が適切に記載されていることを確認します。
	見積書の写し (見積明細を含む)	採用された見積書をご提出ください。(計画変更等が生じた場合は、計画変更後の見積書 (該当する場合))
	工事を発注(注文)したことを確認出来る書類の写し(工事請負契約書等)	交付決定日以降に補助事業者が工事を発注 (注文) したことを確認します。
	工事を受注した (請負った) ことを確認出来る書類の写し(工事請負契約書等)	請負事業者が工事を受注したことを確認します。
	納品書の写し	
	受領書の写し	請負事業者が工事を納品し、また、補助事業者が工事を受領、検収したことを確認します。
	検収書の写し	
3. 図面、写真台帳フォルダ	敷地全体図 (平面図)	
	避難所として使用する場所の図面 (平面図)	計画変更等が生じたことを確認します。(計画変更等が無い場合は、申請時のもの)
	設備の配置図 (平面図)	計画変更等が生じたことを確認します。(計画変更等が無い場合は、申請時のもの)
	写真台帳	補助対象LPガス設備が交付決定通りに設置されていることを確認します。請求明細に記載された型番と設置された設備の写真 (型番) を照合しますので、 バルク容器・50kg容器を含め必ず型番や容器番号が読み取れる写真をご提示ください。 (注意: GHP室内機は、型番が読めなくても構いませんが、設置機全ての写真が必要です (該当する場合))
4. 許可証、契約書フォルダ (該当する場合)	石油ガス災害バルク等の設置に係る法律上の許可可の写し	法的に正しい手続きがなされていることを確認します。
	リース契約書の写し	
	(別紙3) リース減額証明書兼計算書	交付決定金額がリース契約に正しく反映されていることを確認します。
5. LPG・電気関係フォルダ	(別紙9-1) 燃料消費量計算書	計画変更等が生じたことを確認します。(計画変更等が無い場合は、申請時のもの)
	(別紙5) 負荷リスト	計画変更等が生じたことを確認します。(計画変更等が無い場合は、申請時のもの)
	発電機現地試運転報告書の写し (該当する場合)	対象機種の試験が適切に実施されたこと、また、報告書の発行メーカー名、日付、作成者(代理店含む)が記載されていることを確認します。
	容器寄託契約書の写し (該当する場合)	50kg容器が適切に管理される体制になっていることを確認します。容器寄託契約書記載のLPガスシリンダー容器が確認出来るメーカー納品書を添付してください。
	補助対象の配管の判別可能なガス配管図(補助対象部分を赤線で、対象外は黒線で表示して下さい。) 補助対象の配線の判別可能な電気配線図及び電気系統図(補助対象部分を赤線で、対象外は黒線で表示して下さい。)(該当する場合)	請求書 (明細内容) 等との整合がとれていることを確認します。
6. 取得財産書類フォルダ	(様式第22) 取得財産管理明細表	
	固定資産台帳の写し (提出できない場合には、提出出来ない理由と補助金で購入した資産を資産計上することを確約する書類 (様式任意))	設置された補助対象LPガス設備が取得財産管理明細表や固定資産台帳に正しく記帳されていることを確認します。(様式第22) の記載事項が固定資産台帳のどの部分に該当するか判別できるようにしてご提出ください。
7. その他フォルダ	業務方法書第13条第2項に関する解説図と契約書の写し (該当する場合)	